

令和4年度第3回二宮町総合教育会議

日時：令和5年1月27日(金)

13時30分から

場所：二宮町町民センター3Bクラブ室

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 協議・調整事項
 - (1) 二宮町教育大綱の改定について
 - (2) 小中一貫教育について
 - (3) 今後の部活動のあり方について
- 4 閉会

二宮町教育大綱

二宮町

平成27年10月 策定

平成31年 2月 改定

令和 5年 1月 改定

二宮町教育大綱

■ 大綱策定の趣旨

平成 26 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法律」と言う。）」の一部が改正され、平成 27 年 4 月から新たな教育委員会制度がスタートしました。この制度の目的は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携を強化することであり、これらを実現させるための方策の一つとして、地方公共団体の長による「当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定が位置付けられました。

二宮町の教育につきましては、町総合計画に基づき「二宮町教育委員会基本方針」を定め具体的な取組みを行っているところですが、法律の改正を受け、「大綱」として教育における町の方向性をわかりやすく示すことで、この明確な目標のもと、町長と教育委員会が今まで以上に連携し教育の推進に携わることとなります。

子どもから大人までが生涯を通じて共に学び、共に成長できるまちをつくるために、その指針として「二宮町教育大綱」を定めるものです。

■ 大綱の期間

令和 5 年度から令和 9 年度の 5 年間とします。

これは、第 6 次二宮町総合計画前期基本計画の計画期間に連動し、見直しができるよう設定するものです。

■ 大綱の基本理念

町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした

「共に学び共に育つ教育」を推進します

■ 大綱の基本方針

- 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。
 - 一人ひとりの人権を尊重し、互いに認め合い、自他の生命を大切にする豊かな心を育みます。
 - 自ら考え主体的・協働的に行動できる、世界に羽ばたく人材を育てます。
 - 子どもたち一人ひとりに合わせた確かな学力と、健やかな体力を養います。

- 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。
 - 新しい時代を切り拓くための学びと育ちの多様性を尊重し、より良い学習環境づくりに努めます。
 - 地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。
 - 子どもたちの明るい将来を見据え、連続性・一貫性を持った教育施設のあり方について検討を進めます。

- 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。
 - 誰もが生き生きとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めるとともに、社会人の学び直しを推進します。
 - 町民と共に未来を見据え、地域コミュニティづくりの促進や社会教育施設の充実に努めます。

教育大綱 新旧対照表

新	現行
<p>大綱の基本理念</p> <p>町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します</p>	<p>大綱の基本理念</p> <p>町民一人ひとりの「まちづくりの力」、「地域の力」を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します</p>

新	現行
<p data-bbox="73 212 315 248">大綱の基本方針</p> <p data-bbox="73 292 1048 328"><u>1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。</u></p> <ul data-bbox="136 448 1070 1182" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="136 448 1070 568">● 一人ひとりの人権を尊重し、<u>互いに認め合い、自他の生命を大切に</u> <u>する豊かな心を育みます。</u> <li data-bbox="136 759 1070 871">● 自ら考え主体的・<u>協働的</u>に行動できる、世界に羽ばたく人材を育てま す。 <li data-bbox="136 1070 1070 1182">● 子どもたち一人ひとりに合せた確かな学力と、健やかな体力を養いま す。 	<p data-bbox="1144 212 1386 248">大綱の基本方針</p> <p data-bbox="1144 292 2096 328"><u>1 人権を尊重し合う心を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。</u></p> <ul data-bbox="1211 448 2096 1182" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1211 448 2096 568">● 一人ひとりの人権を尊重し、<u>豊かな人間性と社会性を育むととも</u> <u>に、自他の生命を大切にする教育を進めます。</u> <li data-bbox="1211 759 2096 871">● 子どもたち一人ひとりの<u>発達段階</u>に合せた確かな学力と、健やか な体力を養います。 <li data-bbox="1211 1070 2096 1182">● <u>地球的な視野</u>で自ら考え主体的に行動できる、世界に羽ばたく 人材を育てます。

新	現行
<p data-bbox="78 215 1030 247"><u>2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="134 367 940 486">● <u>新しい時代を切り拓くための学びと育ちの多様性を尊重し、</u> より良い学習環境づくりに<u>努めます。</u> <li data-bbox="134 678 1019 790">● 地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。 <li data-bbox="134 989 1108 1101">● 子どもたちの明るい将来を見据え、<u>連続性・一貫性を持った</u>教育施設のあり方について検討を進めます。 	<p data-bbox="1176 215 2105 247"><u>2 落ち着いた学習環境と未来を見据えた教育環境づくりを進めます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1209 367 2072 486">● <u>新しい時代に相応しい能力を身につけられるよう、児童生徒の</u> より良い学習環境づくりに<u>取り組みます。</u> <li data-bbox="1209 678 2094 790">● 地域社会とともに、子どもたちが安全・安心で快適に学べる教育環境づくりに取り組みます。 <li data-bbox="1209 989 2072 1101">● 子どもたちの明るい将来を見据え、教育施設のあり方について検討を進めます。

新	現行
<p>3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>誰もが生き生きとした生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めるとともに、社会人の学び直しを推進します。</u> ● <u>町民と共に未来を見据え、地域コミュニティづくりの促進や社会教育施設の充実に努めます。</u> 	<p>3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>活力ある地域コミュニティづくりのため、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実に努めます。</u> ● 生涯学習センター（ラディアン）や図書館など社会教育施設の充実に努めます。

令和5年度以降の小中一貫教育事業の概要

①令和4年度の取り組み成果と課題

カリキュラムWG 検証授業

小中学校の接続を意識した授業づくりや交流

- ◎児童生徒間の交流が児童生徒双方にとって貴重な学習の機会となった。
- ◎指導の工夫改善につながるだけでなく、教員同士の交流にもなっている。

異校種体験交流事業

小中学校の教員が異校種の文化の違いを1日体験

▲当面、分離型で進めていくうえで、負担感が実施する意義を上回る。

校内研究

誰一人取り残されない学級集団・学習集団づくり

◎受容的・共感的な学級集団づくりが進み、小学校から中学校へつながっている。

②令和5年度「にのみや学園プロジェクト」の概要図

令和4年度

カリキュラムWG 検証授業

異校種体験交流事業

校内研究

継続

見直し

継続

令和5年度～

小中一貫WGプロジェクト

教科別のWGごとに9年間を見通したカリキュラム研究を進めるとともに小中学校の児童生徒間の交流（授業見学や部活動体験）を図る。

→後補充・移動手段の確保。

小・小なかよしプロジェクト

中学校に進学するまでに小学生同士の交流を図り、同学年での関係づくりを進める。

→移動手段の確保。

校内研究プロジェクト

受容的・共感的な学級集団をベースとした全員参加の授業づくりに町内全小中学校が共通性と一貫性をもって取り組む。（5校のベースづくり）

→後補充の確保。

施設一体化に向けた事業

異校種体験交流事業

希望参加型

教員が異校種の文化の違いを理解し、児童生徒理解を深める。

一色小の単級対策にも対応

にのみや学園プロジェクト

二宮町小中一貫教育に関する Q&A



Q 校舎はどうなりますか。また学区はどうなりますか。

A 小学校、中学校の校舎をそのまま使用します。また、学区も進学先の中学校も変更はありません。

Q 小中一貫教育のメリットは何ですか。

A 小・中学校の教員の共通理解のもと、9年間を見通した子どもたちの発達段階を踏まえた教育が行われます。よりきめ細やかな学習指導や生活指導が実現するため、子どもたちの今日的な課題の解消などの効果があります。

Q 異なる小中一貫教育グループの中学校へ進学すると、学習状況に差が生じてしまわないですか。

A 各小・中学校で学習指導要領に準拠して授業を進めるとともに、5校で共通の教育目標のもと、小・中学校5校で共通した各教科の指導法により教育を進めます。

Q これまでも小・中学校が連携した教育を進めていたと思いますが、小中一貫教育との違いは何ですか。

A これまでも中学校入学準備説明会や部活動見学など、小学校6年生と中学校を連携してつなぐという考え方のもと、小・中学校の円滑な接続を実現する取り組みを行ってきました。これからは、小・中学校が同じ課題意識を持ち、一つの教育目標のもと、義務教育9年間のつながりを大切に、子どもたちの学びや育ちを支えていきます。

Q 小・中学校が離れていると、小中一貫教育は難しいのではないのでしょうか。

A 施設一体型と比較するとできることは限られますが、子どもたちの9年間の学びや育ちを支える教育環境の充実のため、段階的にできることから取り組んでいきます。小・中学校の教職員が、子どもたちの9年間を見据えた情報交換や指導法についての研究を進めます。また、中学校に進学するまでに小学生が中学校の部活動や授業に触れ合う機会を設けるなど、施設が離れていても取り組みを工夫することで、中学校へのスムーズな進学へとつなげます。

Q 入学式や卒業式、運動会等はどうなるのですか？

A 今までどおりそれぞれの小・中学校で行います。

Q 小中一貫教育が進むと、小・中学校の施設が一つになりますか。

A 令和5年度からは、既存の学校施設を生かした施設分離型での小中一貫教育を進めていきますが、施設分離型の取組の成果や課題を踏まえたうえで、将来的に施設一体型小中一貫教育校の設置を想定しています。

Q 保護者や地域はどのように関われば良いのでしょうか。

A 子どもたちの連続した学びは、学校、家庭、地域の全体で支援することが重要です。引き続き、学校行事や地域学習、ボランティア等への参加をお願いします。

2023

二宮町小中一貫教育

施設分離型小中一貫教育が4月からスタートします

小中一貫教育による教育効果

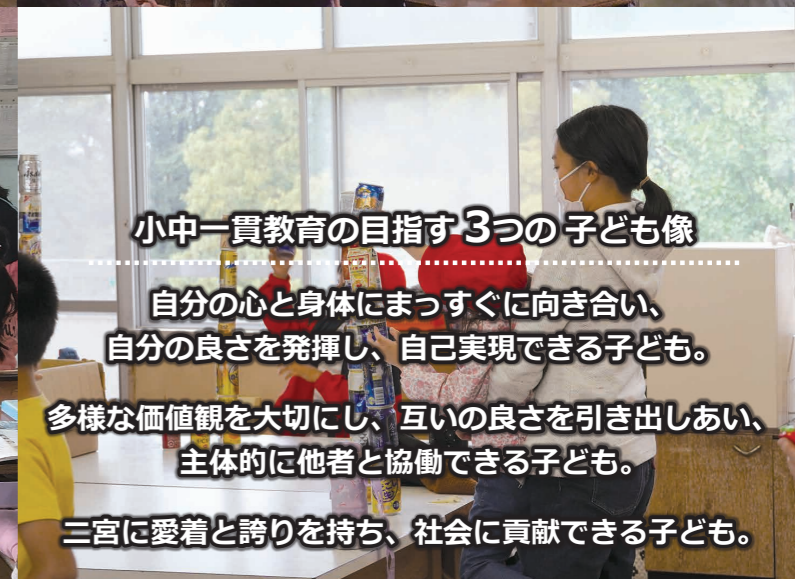
■安心して学び続けられる

9年間の学びをつなぎ、小・中学校の教員が一体となり、より分かりやすい授業を行います。

■小学校から中学校への滑らかな接続

小学生同士、小・中学生同士の交流を深めることで進学に伴う不安を軽減させます。

【誰一人取り残されない】
学校づくりを目指します。



小中一貫教育の目指す3つの子ども像

自分の心と身体にまっすぐに向き合い、
自分の良さを発揮し、自己実現できる子ども。

多様な価値観を大切にし、互いの良さを引き出しあい、
主体的に他者と協働できる子ども。

三宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども。

小中一貫教育の目的

将来の変化を予測することが困難な時代を前に、子どもたちには、自ら未来を切り拓いていくための資質・能力を培うことが求められています。

新しい時代を生きる子どもたちに求められる資質・能力を確実に育むために、小学校6年間、中学校3年間という枠にとらわれず、義務教育9年間のつながりを大切にした「小中一貫教育」を推進します。また、取組を進めることで、中学校に進学する際の大きな環境の変化を和らげ、新しい環境への適応につなげます。

まずは、令和5年度から施設分離型小中一貫教育を推進し、成果と課題を明らかにしながら、将来的な施設一体型の小中一貫教育校への移行について検討していきます。

【小中一貫教育に関する問い合わせ】

二宮町教育委員会 教育部 教育総務課 指導班 電話 0463-75-9261

令和5年（2023年）2月発行

二宮町の小中一貫教育

施設はそのままで小中5校が1つの学園に

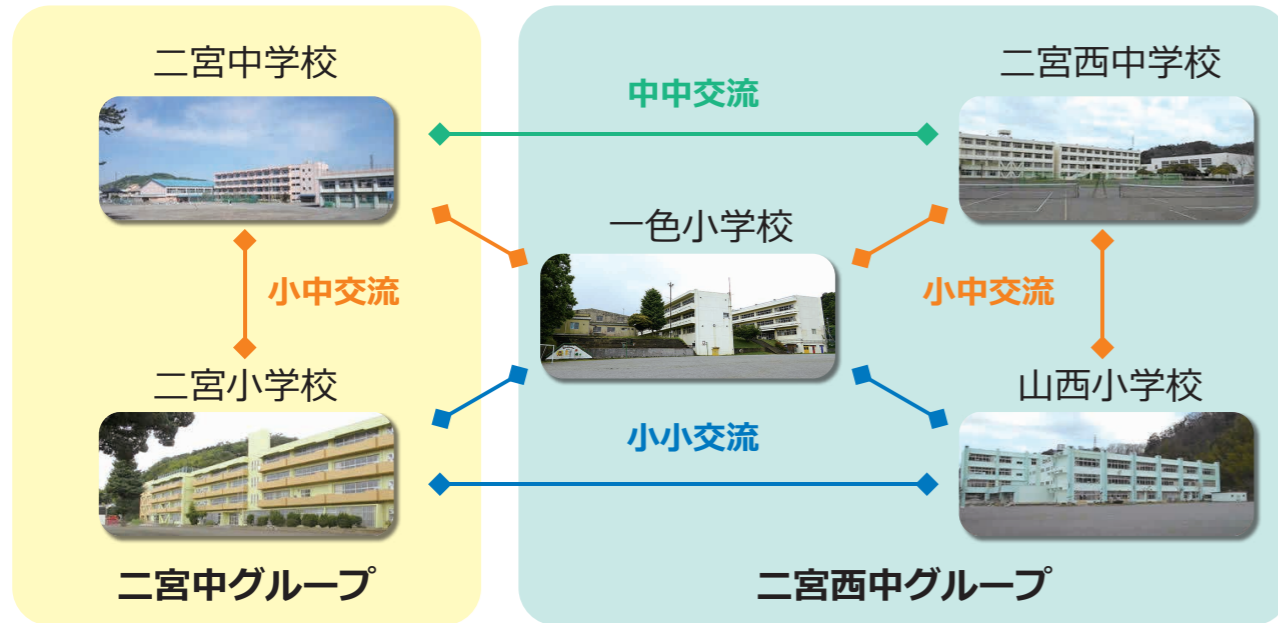
小中一貫教育の教育目標

『認め合い、高め合う、二宮の子』

施設分離型小中一貫教育校の構成



施設分離型小中一貫教育校「にのみや学園」



令和5年度より町内のすべての小・中学校が1つの施設分離型小中一貫教育校「にのみや学園」としてスタートすることで、9年間を見通し、共通性と一貫性をもった教育をこれまで以上に充実させていきます。学園内では、子どもたちや教職員の声をもとにして、さまざまな交流を図っていきます。

子どもたちの中学校生活に対する期待と不安

楽しみなこと

「部活動や学校行事」
「同学年のかかわり」等

心配なこと

「中学校での授業」
「上級生とのかかわり」等

小学校高学年と中学校1年生へのアンケートより（令和4年7月実施）

「にのみや学園」プロジェクト

学級づくりの土台を9年間を通してそろえます

- 主体的・対話的で深い学びを実現するために、低学年から一貫して次の取り組みを進めます。
- 全員が安心して過ごせる個性や多様性を尊重した受容的・共感的な学級づくり
- 学び合いを大切にしたい誰一人取り残されない学級づくり
- 話し合い活動を中心とした協働的な授業づくり



誰もが安心して参加できる話し合い活動

子どもたち同士の交流を図っていきます

- 目的に応じてオンラインや対面での交流を図ります。
- 小学生と中学生の交流
 - 小学校高学年の部活動体験や授業見学
 - 中学校生徒会と小学6年生の交流
 - 特別支援学級児童生徒の交流
- 小学生同士の交流
 - 中学校進学前に他の小学校の児童との交流

取組の紹介



小学生と中学生の交流

9年間を見通したカリキュラム研究を進めます

- 小・中学校の先生が協働的に指導法について研究したり、異校種を体験したりすることで9年間を見通したよりよい授業づくりを進めます。
- 二宮町に愛着と誇りをもてる子どもを育てるために「二宮町」をテーマにした探究学習を進めます。
- これまで重点的に取り組んできた英語教育についても引き続き充実を図ります。
- コミュニティ・スクールのよさを生かして、地域とのつながりを大切にした教育課程の充実を図ります。

カリキュラム研究成果



カリキュラム研究

個に応じたきめ細かい支援の充実を図ります

- 個々の教育的ニーズに応じた多様な学びの場・居場所づくり・ともに学ぶ場の充実に向けて、校内支援、地域の関係機関との連携を強化するとともに、教育相談の充実を図ります。
- 中学校の制服の見直しについて検討を始めます。



「二宮町」をテーマとした探究学習（生徒が作成したリーフレット）



© 二宮ハイツ/二宮町

小学校と中学校のつながりを大切にして、一つの教育目標のもと小中間の滑らかな接続を図るとともに、子どもたちの9年間の学びや育ちを支えていきます。

部活動の地域移行に関するこれまでの取り組みと課題

【R4時点での部活動の現状】

○部活動数

- ・ 二宮中学校：12（運動部9、文化部3）
- ・ 二宮西中学校：11（運動部8、文化部3）

○外部指導者

- ・ 二宮中学校4名（野球、卓球、剣道、吹奏楽）
- ・ 二宮西中学校5名（サッカー、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、吹奏楽）

【令和4年度の取り組み状況】

- ・ 町スポーツ協会代表者及び生涯学習課と、今年度複数回の打合せを持ち、国の動向の情報共有と、具体的な地域移行の方法等について検討。
- ・ 学校から地域クラブへの移行に伴う保険対応等の整理。
- ・ コミュニティースクール代表者会にて情報共有：国の今後の方向性や、町内の部活動の現状について情報共有。
- ・ 部活動の地域移行に関する教職員向けアンケートの実施。各部活動の活動詳細をヒアリングし、競技ごとの地域移行の実現可能性や課題について調査。

【令和5年度の取り組み案】

○休日の地域クラブ活動の試行実施

- ・ 各中学校2部活、計4部活程度において、地域クラブ活動移行への試行を実施。
- ・ 試行実施については、現外部指導者の部活動や、スポーツ協会所属競技等を優先し、依頼。

○定期的な打ち合わせ会の実施

- ・ 各学期末に、教育総務課、生涯学習課、スポーツ協会、試行実施を行っている地域指導者、学校長、部活動顧問等の関係者による打ち合わせ会の実施。
- ・ 地域クラブ活動の試行実施による成果と課題を洗い出し、今後の対応を検討。

【今後の課題】

○試行実施に関して

- ・ 平日の部活動をしている教職員との連携方法や指導の一貫性の担保。
- ・ 練習試合や大会出場時の引率実施について。
- ・ 学校、地域クラブ（指導者）、保護者、3者による円滑な連携体制の構築。

○指導人材の確保等に関して

- ・ 全ての部活動の指導者またはスポーツ団体の確保。まだまだ見通しは立っていない。
- ・ 指導技術の向上や、体罰・ハラスメント防止のための定期的な研修会の実施。

○指導者の謝金等財源の確保等に関して

- ・ 指導者の謝金⇒受益者負担の具体的な金額、時期等（移行期の扱い含めて）検討が必要。
- ・ 各競技の備品や消耗品について⇒現状は学校予算から捻出だが、今後の在り方については検討が必要。
- ・ 持続可能性がある収支計画の策定。

【令和6年度以降の見通し】

- ・ 休日の部活動の地域移行種目の更なる増加。
- ・ 平日の部活動移行について、持続可能性のある実施方法について検討、試行。